

広報

ふくろい

平成20年
11.1
No.87

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

2008

今
月
の
内
容

平成19年度決算報告 ……………	2	病院だより／エコライフ ……………	14
地方財政健全化法で見る市の財政 ……………	4	防災防犯安全ひとくちメモ／市政Q&A ……………	15
市職員の給与などのあらし ……………	6	みんなの広場／シティフラッシュ ……………	16
協働によるまちづくりを進めています ……………	8	情報ボックス ……………	17
児童虐待&ドメスティックバイオレンス ……………	10	市長の散歩道 ……………	22
まちかどトピックス ……………	12		



「いざ祭りの舞台へ」
ちごやぶさめ
梅山稚児流鎧馬 梅山八幡神社

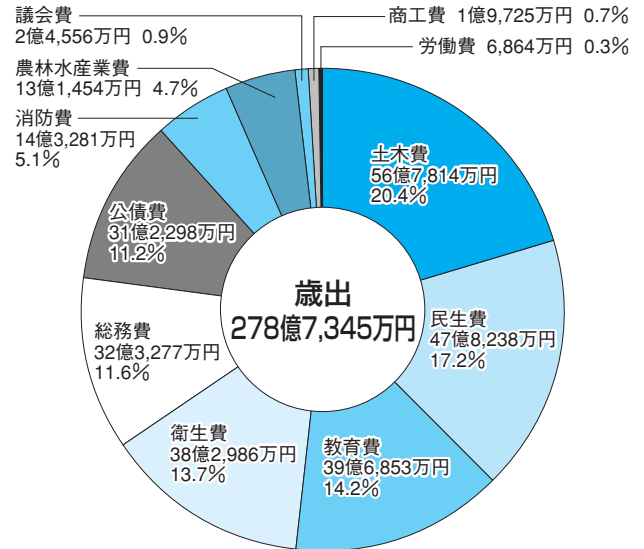
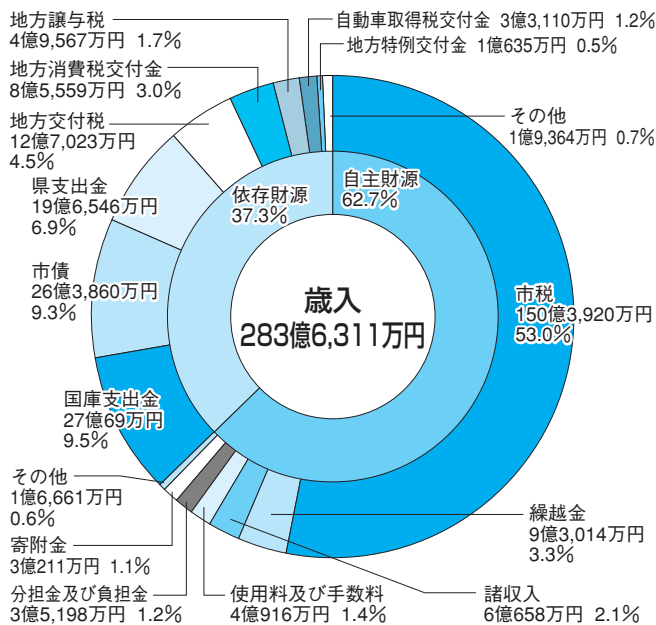
平成19年度の決算をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金や国・県から交付されたお金がどのように使われたかお知らせします。平成19年度の一般会計では、歳入決算額が283億6,311万円、歳出決算額が278億7,345万円となりました。前年度と比べると、歳入は9.3%、歳出は11.4%増加しました。

問 財政課財政係 ☎44-3159

歳入 予算額 286億3,482万円
収入済額 283億6,311万円 { 1世帯当たり 934,534円
1人当たり 328,083円

歳出 予算額 286億3,482万円
支出済額 278億7,345万円 { 1世帯当たり 918,400円
1人当たり 322,419円



◇1世帯当たり、1人当たりの数値は、平成20年3月31日現在の世帯数(30,350世帯)や人口(86,451人)で割った数値です。

市の財政を家計に例えてみよう！



家計と市の財政では、お金の使い方も規模も違うため、単純に比べられないところがありますが、市の一般会計の平成19年度決算を年間給与収入500万円の家庭に例えてみると次のようになります。

市の財政を家計に例えると身近に感じるわね。



◆収入

給与(市税)	500万円
パート収入(使用料・手数料など)	92万円
親からの仕送り(地方交付税・補助金など)	263万円
借金(市債)	88万円
合計	943万円

※収入と支出の差額は、翌年度に活用します。

◆支出

食費(人件費)	145万円
家族の医療費(扶助費)	82万円
光熱費などの雑費(物件費など)	253万円
車や電化製品などの修理代(維持補修費)	5万円
子どもへの仕送り(他の会計への繰出金)	84万円
借金の返済(公債費)	104万円
家の増改築費(投資的経費)	223万円
貯金(積立金など)	31万円
合計	927万円

特別会計

上段：歳入総額
国民健康保険など特定の事業に使われる会計です。下段：歳出総額

会計	予算額	決算額	執行率
土地取得	3億7,000万円	1億5,160万円 1億4,853万円	41.0% 40.1%
国民健康保険	69億8,832万円	69億5,338万円 68億8,364万円	99.5% 98.5%
老人保健	55億9,704万円	53億1,818万円 53億8,957万円	95.0% 96.3%
介護保険	39億3,881万円	39億2,443万円 38億7,248万円	99.6% 98.3%
簡易水道	1億6,090万円	1億6,013万円 1億5,570万円	99.5% 96.8%
公共下水道	28億8,290万円	27億6,764万円 27億0,956万円	96.0% 94.0%
農業集落排水	2,020万円	2,077万円 1,955万円	102.8% 96.8%
駐車場	8,455万円	8,493万円 7,582万円	100.5% 89.7%
訪問看護	2,880万円	3,048万円 2,425万円	105.8% 84.2%
合計	200億7,152万円	194億1,154万円 192億7,910万円	96.7% 96.1%

◇老人保健特別会計において、歳出決算額が歳入決算額を上回る部分については、次年度予算から繰上充用を行い補てんしました。

企業会計

市が公共の福祉を目的に企業を経営する独立採算の会計です。

病院事業

利用状況

- ◆入院：7万2,140人……1日平均 197.1人
- ◆通院：14万5,734人……1日平均 594.8人

	区分	予算額	決算額	執行率
収益的収支	事業収益	62億6,668万円	56億9,427万円	90.9%
	事業費用	64億6,600万円	59億6,592万円	92.3%
資本的収支	資本的収入	8,528万円	8,528万円	100.0%
	資本的支出	9億6,242万円	9億3,959万円	97.6%

水道事業

利用状況

- ◆給水戸数：3万1,043戸 ◆給水人口：8万837人
- ◆総配水量：1,205万9,009m³

	区分	予算額	決算額	執行率
収益的収支	事業収益	14億3,900万円	14億5,568万円	101.2%
	事業費用	14億3,900万円	14億3,034万円	99.4%
資本的収支	資本的収入	1億5,600万円	1億2,393万円	79.4%
	資本的支出	7億8,771万円	7億4,153万円	94.1%

◇金額は、すべて税込みです。病院事業会計・水道事業会計とも、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。











市が借りているお金

- ◆一般会計 253億1,421万円
1人当たり 29万2,816円
- ◆特別会計(合計) 164億9,134万円
- ◆企業会計(合計) 62億3,184万円

市民1人当たり 322,419円が使われました

歳入額(市税)

歳出額

固定資産税  77,767円	土木費  65,680円
個人市民税  53,580円	民生費  55,319円
法人市民税  23,051円	教育費  45,905円
都市計画税  11,355円	衛生費  44,301円
市たばこ税  6,083円	公債費  36,124円
その他  2,126円	その他  75,090円
納めたお金 市税全体 173,962円	使ったお金 一般会計全体 322,419円

年度末の市有財産(一般会計)

- ◆土地 232万1,539m²
- ◆建物 20万5,316m²
- ◆基金などの積立金 75億9,533万円
1人当たり 8万7,857円
- ◆有価証券と出資金 3億5,358万円

「地方財政健全化法」で

見る市の財政

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（地方財政健全化法）」が制定されました。これにより、平成19年度決算から、市の財政状況における健全化判断比率などを公表します。

④ 財政課財政係 ☎ 4413159

地方財政健全化法についてなに？

地方財政健全化法は、自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すために制定された法律です。

健全化判断比率として、4つの指標と公営企業の経営状況を示す指標が定められ、これにより市の財政が評価・公表されることになりました。

健全化の判断となる4つの指標

次の①～④の指標で、自治体の赤字や借金の度合いが分かれます。

① **実質赤字比率**：普通会計（一般会計と土地取得特別会計を合わせた会計）の赤字を表す比率（図中①）。

② **連結実質赤字比率**：普通会計と病院や下水道事業などの公営事業会計の全会計の赤字・資金不足を表す比率（図中②）。

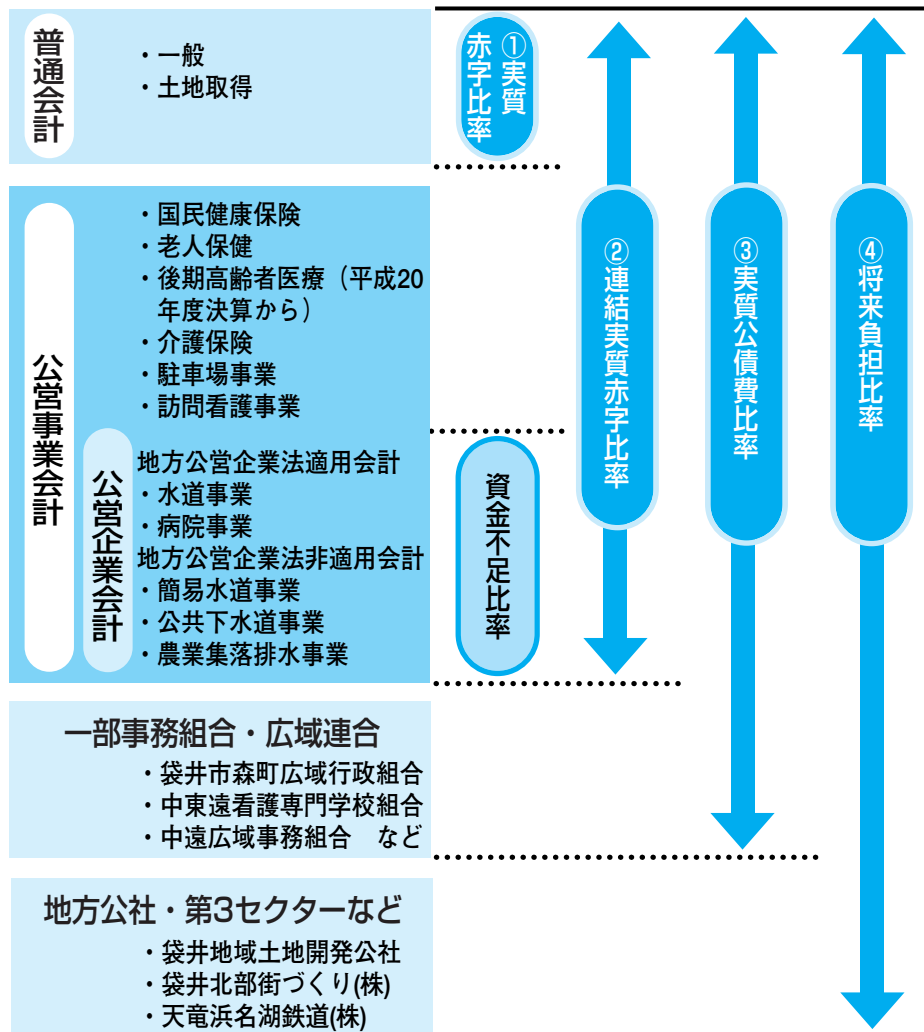
③ **実質公債費比率**：普通会計や公営事業会計、一部事務組合などの会計の借入金返済の額を表す比率（図中③）。

④ **将来負担比率**：普通会計や公営事業会計、一部事務組合、地方公社などの会計が今後負担する負債の額を表す比率（図中④）。

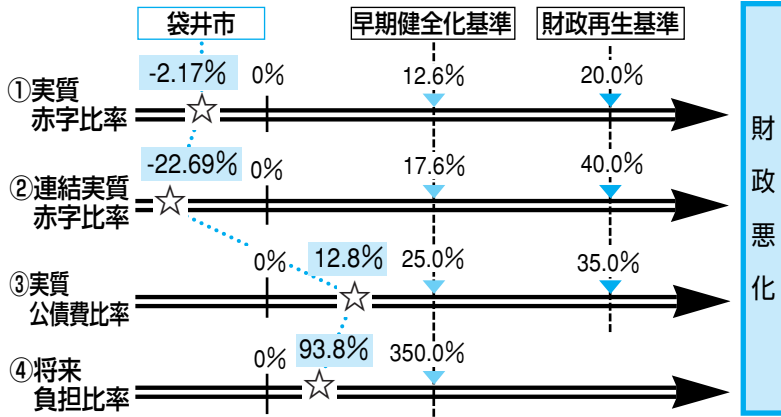
◇ **資金不足比率**：公営企業会計（水道、病院、簡易水道など）の事業規模に対する資金不足額の割合。

毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率などを監査委員による審査の後、市議会に報告したうえで、皆さんに公表します。

4つの財政指標の対象範囲



健全化判断比率



◇袋井市の各指標の比率は、☆で表示しました。
 ◇④将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

袋井市の財政状況は健全です

平成19年度決算額を基に健全化判断比率などを算定したところ、袋井市の財政状況は、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を下回りました（各指標の比率は、左の表のとおり）。市では、「地方財政健全化

資金不足比率

◇袋井市では、資金不足を生じた公営企業はなかったため、資金不足比率は「-」で表示しました。

	資金不足比率 (%)	経営健全化基準	事業規模(千円)
水道事業会計	-	20%	1,366,298
病院事業会計	-		4,765,531
簡易水道事業会計	-		16,353
公共下水道事業会計	-		222,260
農業集落排水事業特別会計	-		2,722

評価の基準を超えるかどうかなるの？

平成20年度決算からは、健全化判断比率の4つの比率のうち、1つでも早期健全化の指標による比率を基準に、さらなる財政状況の安定を目指し、事業に取り組みでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

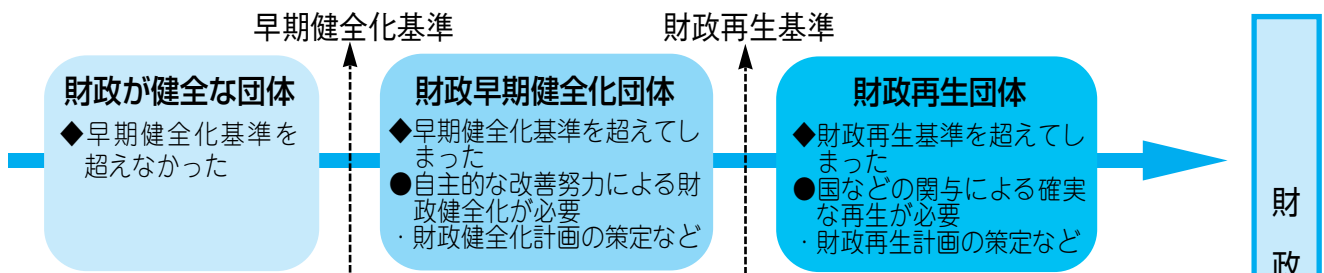
全化基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、「経営健全化計画」を定める必要があります。また、財政再生基準を超えた場合には、「財政再生計画」を策定し、早急に財政状況の改善に取り組みしなければなりません。

評価の基準を超えると…

◇健全化判断比率の4つの指標のいずれかが国の定める基準を超える場合または、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、下の図のとおり財政悪化の度合いに応じて、財政の建て直しに取り組むこととなります。

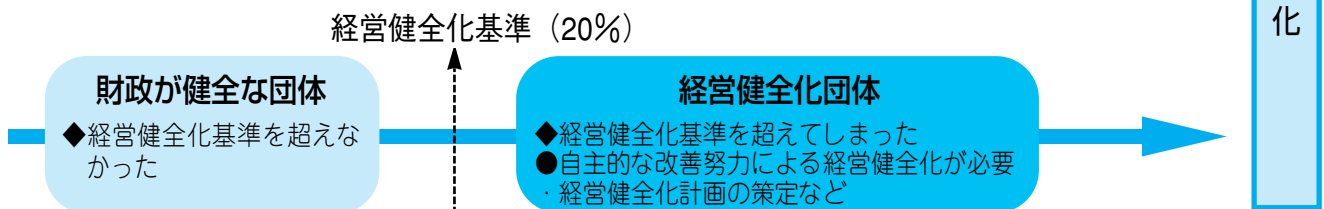
普通会計などの健全化の評価

自治体は、財政状況を監査委員に審査してもらい、次の①～④の比率を公表します。
 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率



公営企業会計の経営の健全化の評価

各公営企業ごとに、財政状況を監査委員に審査してもらい、資金不足比率を公表します。



市職員の給与などのあらまし

市職員の給与や職員数、研修などについてお知らせします。

☎ 総務課人事研修係 ☎ 44-3101

1 職員数

※職員数には、嘱託・臨時職員は含まれません。

区分	職員数(人)			当てはまる部署 カッコ内は職員数	増減理由	
	19年度	20年度	対前年比			
一般行政部門	議会	6	6	0	議会事務局(6)	退職、クリーンセンターの組織移管に伴う減 
	総務	101	98	-3	総務課(12)、秘書広報課(8)、企画政策課(11)、情報システム課(7)、財政課(15)、地域振興課(9)、出納室(6)、監査委員事務局(3)、市民課(8)、市民サービス課(8)、防災課(9)、看護専門学校(2)	
	税務	30	29	-1	税務課(29)	
	労働	2	2	0	商工課(1)、サンライフ袋井(1)	
	農水	21	21	0	農政課(20)、地域建設課(1)	
	商工	9	9	0	商工課(9)	
	土木	77	77	0	都市計画課(12)、建築住宅課(9)、区画整理課(13)、建設課(19)、維持管理課(19)、地域建設課(5)	
	民生	45	44	-1	市民課(4)、しあわせ推進課(12)、すこやか子ども課(8)、保育所(17)、いきいき長寿課(2)、市民サービス課(1)	
	衛生	38	34	-4	環境政策課(10)、健康づくり政策課(24)	
	小計	329	320	-9		
特別政務	教育	171	168	-3	教育企画課(9)、学校教育課(8)、生涯学習課(14)、スポーツ推進課(7)、月見の里学遊館(3)、図書館(6)、幼稚園(84)、小・中学校(17)、給食センター(20)	退職による減
公営企業など	病院	385	348	-37	医務局(34)、診療技術部(59)、看護部(219)、事務部(36)	看護師・技師の減、事務事業の見直しによる増減
	水道	21	19	-2	水道課(19)	
	下水道	15	15	0	下水道課(12)、浄化センター(3)	
	その他	21	22	1	市民課(9)、いきいき長寿課(11)、市民サービス課(2)	
小計	442	404	-38			
合計	942	892	-50			

2 採用と退職(市民病院を除く)

採用人数

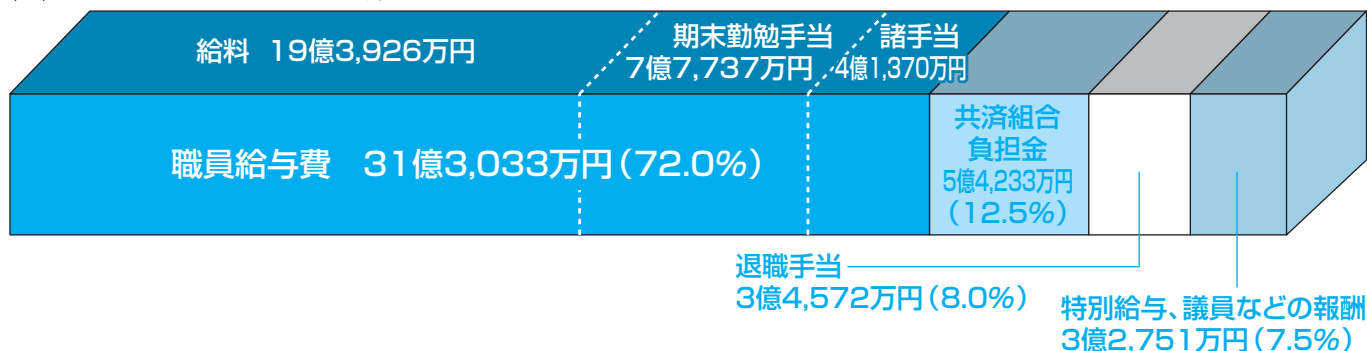
区分	高校卒	短大卒	大学卒	合計
平成20年度	0人	7人	5人	12人

退職人数

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	合計
平成19年度	7人	5人	15人	27人

3 人件費(平成19年度普通会計※)決算統計

人件費(43億4,589万円)の内訳をお知らせします。人件費の普通会計総額(279億1,793万円)に占める割合は16.2%です。
 (※)普通会計…一般会計と土地取得特別会計を合わせたものです。

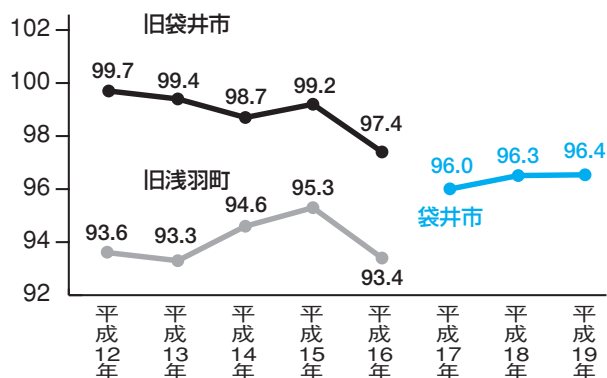


8 給与水準

市職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を100とした場合、平成19年4月1日現在、96.4となっています。

<国家公務員の給与を100とした場合の指数の推移>

(各年とも4月1日)



9 職員研修

職員の資質向上、能力開発を図るため、職員研修を行っています。

階層別研修

管理職研修、監督者研修、新規採用職員研修など

階層別合同研修

西部4市合同研修、西部5市合同研修

特別研修 接遇研修、政策形成研修、人権問題研修、IT研修、メンタルヘルス研修、ISO研修、行政改革研修など

派遣研修 人事交流実務研修、海外派遣研修、各種研修機関派遣研修など

自己啓発 自己啓発のための通信教育、自主研究グループ活動など

職場研修

管理・監督者が行う日常業務を通じての職場研修など



10 職員の勤務成績の評価

年に2回、勤務態度や目標の達成度などの勤務実績、適性などを評価しています。

※ここに掲載した内容は概要版です。より詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) や市役所2階情報公開コーナーでご覧になれます。

4 平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
袋井市	337,200円	42.3歳
国	325,113円	41.1歳

5 初任給

区分	袋井市		国	
	初任給	2年後給料額	初任給	2年後給料額
一般行政職	高校卒	144,500円	140,100円	148,500円
	大学卒	178,800円	190,300円	184,200円

6 特別職と議員の給料など

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	875,000円	6月期 2.15月分
副市長	715,000円	12月期 2.35月分
収入役	655,000円	計 4.50月分
議長	422,000円	6月期 1.725月分
副議長	387,000円	12月期 1.825月分
議員	357,000円	計 3.55月分

7 職員手当

① 期末勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.40月分	0.75月分	2.15月分
12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分
計	3.00月分	1.50月分	4.50月分

※支給率は、国と同じです。

② 退職手当

勤続期間	20年	25年	35年	最高限度
普通	21.00月分	33.75月分	47.50月分	59.28月分
勤奨・定年	27.30月分	42.12月分	59.28月分	59.28月分

※支給率は、国と同じです。

③ 地域手当…給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%が支給されます。

④ その他の手当…扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・管理職手当などが、個人の勤務状態や実績に応じて支給されます。

◇市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域課題の解決や市民ニーズの実現に取り組む事業です。

◇市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組めます。

◇総合計画に掲げた28施策に合致しているものをテーマとしていきます。

た くましさとやさしさを兼ね備えた「袋井っ子」の共育

NPO法人袋井スポーツコミュニケーション

子どもがたくましく成長することの支援と環境や生き物を守り育てるやさしい心と正しい判断能力の育成を目的とし、市内の公共施設の見学や環境学習体験、水生生物の観察、カヌーでの川下りを体験します。

カヌー教室（9月6日実施）、下水道学習とカヌー体験会（9月27日実施）、ふれあい見学会（10月18日実施）



大 人の勉強会 「大人が変われば子どもも変わる」

(社)袋井青年会議所

地域の未来を担う子どもたちの育成の必要性を確認し、大人が子どもたちの見本となる行動を起こすきっかけとなる講演会をNPO法人プライツと共催し、開催しました。

大人の勉強会（9月28日実施）



りを進めています

NPO法人などの市民活動団体と行政、また市民活動団体同士がづくりを進める「協働」を推進しています。協働団体から、総合計画に掲げたまちづくりの施策に関連した提「委託」や「補助」する「協働まちづくり事業」。今年度実施し

ウ オーキングコースのデータベース化と携帯電話利用の検討

どまんなか・まちづくり

市商工課から提案された98のウォーキングコースの一部のデータベース化やホームページ化を実施。また、携帯電話を利用した観光情報の提供や商店のクーポン券の発行などに伴う地域産業の活性化について検討します。

子 子どもと一緒に習おう&教えよう 食育サークルもりもりうさぎ

乳幼児を持つ母親を対象とした食育やハンドベルを使った講座を開催し、知識や技術を身に付けるとともに子育て中の母親同士の交流の場を提供しています。食育勉強会、パン・ウインター・うどん作り、親子英語、バルーンアートなど詳しくは、HPをご覧ください。

<http://mrus.blog21.fc2.com/>



ふ ふらっと運営会議事務局 スタッフ育成事業

ふらっと運営会議

市民活動団体の活動・交流の拠点として開設された「ふらっと」。施設運営をサポートし、団体間の交流・連携が推進されるよう事務局スタッフの育成を図っています。



在駐日 月～土曜日（年末年始除く）
時間 午前9時30分～午後1時30分

障 障害者スポーツの振興、健康サロンの開催（フライングディスクを通して）

袋井市身体障害者福祉会

フライングディスクや健康サロンをとおして身体障害者の健康増進や交流を図っています。袋井北地区を中心に浅羽地域、山名地域にも活動範囲を広めます。

月1回フライングディスク競技と健康サロンを開催



認 知症の正しい理解と予防について

NPO法人健康文化クラブ

認知症についての正しい理解を広めるとともに、自主的な予防対策の必要性を啓発するため、講演会と自己診断テストを開催します。

認知症予防講座

11月9日(日) 袋井北公民館

12月7日(日) 総合センター

詳しくは、本紙10月1日号18ページをご覧ください。

伝 統文化継承事業 「小学生のやさしい丸凧作り」

袋井丸凧保存会

子どもたちに丸凧作りや凧揚げを通して伝統文化の保存と継承、「自分の手で丸凧を作り空に揚げる」というものづくりの楽しさを体験できる丸凧作り教室を開催します。

11月28日(金) 今井小学校

12月9日(火) 三川小学校

くらしに役立つ色彩心理体験講座 NPO法人健康文化クラブ

色をテーマに色彩心理について体験学習し、心の様子を探る講座を開催しています。

親子で体験～色彩心理～講座(9月27日・28日実施)、風水とカラーサブリなど、詳しくはHPをご覧ください。

<http://www3.tokai.or.jp/kenkobunkoubunka/>



精 神障害者を雇用目的とする コーヒESHOPの運営

NPO法人すずらの会

障害者の社会復帰と自立支援のため、市役所1階ロビーで社会復帰訓練施設となるコーヒESHOPを運営しています。障害のある方とボランティアの方が店員となり、香り豊かなコーヒなどを振る舞うとともに、ほかの福祉団体との連携を図ります。



営業日 月・水・金(祝日・年末年始は除く)

時間 午前10時～午後2時

協働によるまちづく

市では、多様化する地域の課題や市民のニーズに応えるため、お互いの特徴を生かしながら、協力・連携して市民主体のまち「協働によるまちづくり」の取り組みの一環として、市民活案を募集し、採択された提案をした団体に対して市が事業を行っている13事業を紹介します。

⑧ 地域振興課協働共生推進係 ☎44-3116

市 指定文化財を活かした袋井の 小さな国際戦略プロジェクト

浅羽ベトナム会

市の指定文化財であるベトナム独立の歴史として有名な「東遊運



動」に関わる記念碑を活かし、ベトナムとの友好交流事業を推進しています。9月に代々木公園(東京都)で行われたベトナムフェアへの出展や市内でのPRを行います。

「ベトナム独立運動と浅羽佐喜太郎」パネル展・ビデオ上映会

12月6日(土) 浅羽東公民館

詳しくは、生涯学習情報紙10月15日号をご覧ください。

袋 井よさこいおんない祭開催事業

袋井よさこいおんない祭実行委員会

市民の一体感の醸成と地域コミュニティの育成、全国への情報発信を目的に「袋井よさこいおんない祭」を開催。オリジナル曲や振り付けの企画制作、普及活動やPR活動を実施しています。

袋井よさこいおんない祭(8月2日実施)
<http://fukuroion.seesaa.net/>



中 朗会のパワーで築こう 朗らかな地域社会

南町中朗会

自治会とは別にまちづくりに取り組む「南町中朗会」。高齢者がいきいきと暮らせる環境の整備、心と心が通い合う地域コミュニティづくり(納涼会への高齢者招待、資源回収の高齢者宅巡回訪問、河川美化活動など)に取り組んでいます。



気付いてください！ 子どもからのSOS



児童虐待

児童虐待は家庭という密室で起こるため、しつげとの判断もつきにくく、見過ごされてしまうことも少なくありません。

子どもを出すSOSサインに周囲の大人がいち早く気づき、救いの手を差し延べることで、子どもを虐待から守りましょう。

問 すこやか子ども課子育て支援係 ☎44-3184

●児童虐待は、なぜ起る？

児童虐待は、親や家庭が抱える社会的、経済的、心理的、精神的な様々な事柄が複雑に絡み合っ起こります。

家庭崩壊の中で起こるもの、社会状況や家族の形・質の変化、地域社会の変化など現代的な子育てに対するプレッシャーに耐えきれず起こるものなどがあり、最近では、親がプレッシャーに耐えきれず子どもを虐待するケースが増えています。

●虐待に気付いたら連絡を

児童虐待防止法の改正により、虐待の疑いがあれば、誰でも児童相談所などに通告できるようになっています。

児童虐待があると疑われる時は、市や児童相談所、警察へ速やかに連絡してください。職員が事実関係を確認し、関係機関で子どもを保護したり、安全を確保したりします。

＜すこやかSOSサイン＞

- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- お風呂に入っている様子がない
- 表情が乏しい、おどおどしている
- 落ち着きがなく乱暴になる
- 親を避けようとする
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

＜児童虐待が疑われる時の連絡先＞

- ◎ すこやか子ども課子育て支援係 ☎44-3184
 - （夜間・休日）☎43-2111
 - ◎ 市家庭児童相談室 ☎44-3161
 - ◎ 県西部児童相談所 ☎053-458-7189
 - ◎ 磐田警察署生活安全課 ☎37-0110
- 連絡は匿名でも構いません。あなたの連絡が子どもの命、そして未来を守ります。

児童虐待・DV相談窓口

市や県では、児童虐待やDVに関する相談窓口を設置しています。相談は無料です。一人で悩まず、気軽に相談ください。

市家庭児童相談室 虐待 DV

☎44-3161

所 中央子育て支援センター



相談日 第2・4水曜日を除く毎月金曜日

相談時間 ▼月・水・金曜日：午前9時～午後4時 ▼火・木曜日：午後1時～7時

内容 育児に関することや児童虐待、DVなどに対する専門的な相談・指導を行っています。

相談方法 ▼電話相談：直接、お電話ください。匿名でも相談できます。▼面会相談：事前に電話にてお申し込みください。面会日時を決めます。

◇DVに関する相談は、女性の相談員が話を伺います。

市家庭児童相談室相談員からのアドバイス



相談員 門名豊子さん

悩んだら、まずご相談ください

子育てや児童虐待などの相談のほか、DVに関する相談や支援を行っています。

DVについては、やはり女性からの相談が多いです。相談室では、自分の身を守りながら安全に避難する方法を一緒に考えるとともに、自立に向けてのアドバイスや支援を行っています。

苦しみに耐えるより、勇気を持って行動して

相談される女性で一番多いのは、30代前半から40代半ばの方々です。これらの年代は、これからの人生が経済的に自分一人では自立していけないのではないかと不安感から、DVを受けていても我慢し、抱え込んでしまう傾向があります。しかし、心身やその他の被害を最小限にとどめるには、やはり早めの対策・対応が有効です。

人には幸せに生きる権利があります。子育てのストレスやプレッシャー、配偶者や家族などからのDVに悩んだら、気軽に声をお掛けください。皆さんの力になります。

●DVを受けていませんか？
ドメスティック・バイオレンス（DV）とは夫や妻、恋人など、親密な関係にある（または、あった）配偶者やパートナーから振るわれる暴力のことです。
殴る・けるなどの身体的暴力のほか、言葉で心を傷つける精神的暴力、性的暴力、生活費を与えないなどの経済的暴力、実家や友人との付き合いを制限したり、行動を監視したりする社会的暴力などもDVに含まれます。
また、相手も男性が女性かを問いません。

●一人で耐えないで
DVを受けている方の中には、「周囲には恥ずかしくて言えない」「誰かに相談したらもつとひどい暴力を受ける」「子どもがいるから」「それでも相手が好きだから」などの理由により、誰にも相談せず一人で苦しむケースが多く見られます。
しかしDVは、相手の心身を傷つける犯罪行為であり、人間としての尊厳を奪い、生きる力を弱める人権侵害にあたります。
DVの被害を受けたら、決してそれを容認せず、勇気を出して周囲や専門機関にご相談ください。

●虐待やDVを防ぐために
児童虐待もDVも、本来守るべき対象を傷つけるという決して許されない行為です。その時に子どもや相手の心や体を傷つけるだけでなく、その将来にも深刻な影響を及ぼします。
市や県には、子育てや家庭の悩みなどを身近に相談できる子育て支援センターや相談機関があります。一人で悩まずに、気軽に相談してください。
また、児童虐待やDVを起こさない、起こさせないよう、普段から社会や地域で子どもたちや隣人に目を向け、何か異変に気付いた場合は、すぐに支援の手を差し延べられるようにしていきます。

夫や妻から暴力を受けていませんか？

ドメスティック
Domestic
バイオレンス
Violence

妻や夫、恋人など、親しい間柄であっても、相手を傷つける暴力は犯罪です。

☎ すこやか子ども課子育て支援係 ☎ 44-3184

- 県西部児童相談所 虐待 ☎ 053-458-7189
- 県西部健康福祉センター DV ☎ 0538-33-9217
- 女性相談センター DV (配偶者暴力相談支援センター) ☎ 053-458-9217
- 磐田警察署生活安全課 虐待 DV ☎ 37-0110

地場産品で作る昔ながらのみそ

9月30日から3日間にわたり、J A遠州中央袋井支店のふれあい生活工房で、手作りみそ講座が行われました。地元の特産品である米と大豆の消費拡大を目的に行われ、体に優しい減塩のみそ作りに挑戦。米にこうじ菌を混

ぜる作業や大豆をミンチ機にかける作業など、昔ながらのみそ作りに汗を流しました。みそは、半年以上熟成させて食べるを迎えます。



健康づくりを担う体力測定会

10月7日、65〜79歳の方を対象に、高齢者体力測定会が行われました。この測定会は、自分の現在の体力を見つめ、今後の体力の維持に役立ててもらうため毎年開催しています。上体起こしや長座体前屈、10m障

害物歩行など6種目に挑戦。参加した方は、「自分の健康づくりのバロメーターになるので、助かっています。自分のできるペースで運動を続けたいです」と話していました。



気分は南国 健康フラダンス

10月4日、浅羽北公民館で26人が参加して、「健康フラダンス講座」が行われました。

通常のフラダンスにウォーミングアップとクールダウンに気功やヨガを取り入れた健康づくり講座です。

参加した皆さんは、講師のほどこきを受けながら、手を優雅に使う自然の素晴らしさ、人や物への愛などを表現。ハワイアン音楽のリズムに合わせて、さわやかな汗を流しました。



環境問題の意識高まる

9月25日、袋井北小学校で「ごみの出前講座」が行われました。

環境問題について考えてもらうと、市職員と市内のごみ収集業者が講師となり、ごみの分別方法や処理の流れ、ごみの減量などについて説明。収集車へのごみの投げ入れ体験も行われ、児童たちは、ごみの処理にたくさん時間と経費が掛かることを学び、ごみ減量化への意識を高めました。



病院だより

☎ 市民病院看護部
☎ 43-2511(代表)

外来看護師の役割

外来を訪れる患者さんは、何らかの体調の変化を感じ医師の診断を必要として受診されます。

看護師は、受診された患者さんの身体的・精神的不安や苦痛が軽減できるように接しています。



診察の介助や医療処置はもとより、様々な問題を抱えている患者さんにも気軽に相談していただけるような体制を整えています。

糖尿病指導

内科外来では糖尿病の指導を行っています。糖尿病学会が認定している糖尿病療養指導士の認定を受けた看護師が、糖尿病専門医の指示の基に実施しています。医師の指示がない方でも糖尿病に関する生活のご相談にも応じています。

◆随時相談に応じていますが、事前にお問合わせください。

妊産婦の個別指導

産婦人科外来では、妊産婦の個別指導を助産師が行っています。また、同時に母乳相談も行っていますが、この場合には事前に医師の診察が必要になります。

日 毎週月・火・木曜日
時 午前8時15分～11時30分

ストーマ(人工肛門) 外来での相談など

外科外来では、ストーマ外来を実施しており、人工肛門が必要となった方の生活全般の相談や指導を行っています。

日 毎月第3水曜日
時 午後2時～4時

◆完全予約制ですが、診察日に合わせて相談に応じることも可能です。

これ以外の診療科でも気になること心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



レッツ・エンジョイ
Let's Enjoy EcoLife
エコドライブ

～秋のお出掛けはエコドライブで～

☎ 環境政策課環境企画係 ☎ 44-3135

◎急発進、急加速は損

急発進や急加速をすると、燃料はエンジンに余分に供給されます。緩やかな発進にすることで、燃料消費が約10%節約できます。

発進から5秒間かけて時速20kmまで上げることが、緩やかな発進の目安となります。回転計(タコメーター)が付いている車の場合は、2,000回転を超えないようにアクセルを踏み込むことが目安になります。

◎アイドリングストップ

エンジン始動時の燃料消費量は、約5秒間エンジンを停止した時の燃料消費削減量と同じですので、5秒以上停止できる場合は、アイドリングストップによる燃料削減の効果があります。

また、エンジン始動回数が増えるとバッテリーの消費が心配という声もありますが、エンジン始動時にモーターが使用する電気量はそれほど多くなく、8秒間ブレーキを踏んでいる間にストップランプが消費する電気量と同じくらいです。

エンジン始動時に多量の排出ガスが出て大気汚染につながるといわれますが、最近のガソリン乗用車は排出ガス低減が進んでいるので、大丈夫です。

待ち時間が長い平地の交差点などで余裕を持って安全に操作できる場合や、短い時間でも車を離れる場合には、アイドリングストップが有効です。

秋の行楽シーズン、車でお出掛けの際は、環境にもお財布にも優しいエコドライブで出掛けましょう。

◎早めにアクセルオフ

停止前は、できるだけ惰性で進んでからブレーキを使いましょう。例えば時速60kmでアクセルを離すと、速度が時速40kmに落ちるまでに200m走ることができ



ます。この間を時速60kmで走る場合に比べて、6～10ccの燃料消費が抑えられます。

防 災 防 犯 安 全

ひとくちメモ

防犯まめ知識

～不審者にご注意ください～

最近、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、肩もみなどをしてお金を要求する不審者が報告されています。

被害に遭ったり、不審者を目撃したりした場合は、迷わず110番に通報してください。



青パトで市内の安全を守ります

市内の青パトが大集結!

10月18日、市役所庁舎西側駐車場に市内の青色回転灯防犯パトロール車輛130台が集い、市防犯推進協会青色回転灯防犯パトロール推進大会が行われました。

大会では、袋井北地区自治会連合会長の永井幸さんが、自主防犯活動の更なる充実と安心・安全のまちづくりへの決意を宣言。参加した皆さんは、犯罪のない明るいまちづくりへの思いを再確認し、各地区のパトロールへと出発しました。



青パト登録台数は全国トップクラス

袋井北地区の79台を筆頭に、12の地区で約170台の青パトが登録されています。これは、県内はもちろん、全国でもトップクラスの登録台数です。

また、高南地区では専用自転車10台によるパトロール隊が地域を巡回し、防犯の目を光らせています。

パトロールによる抑止効果

市内での地域住民主体の青パト防犯活動は平成18年から開始。パトロールによる犯罪抑止効果もあり、近年の犯罪発生件数は、平成17年の1,448件に比べ、平成18年1,063件、平成19年1,069件と減少してきています。最近では、市内でも不審者の目撃情報が増えてきていますが、各地区での活発な取り組みにより犯罪が未然に防げるよう、その活躍に期待が寄せられています。

地域振興課交通防犯係

44-3125

市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 9月から市役所でパスポートの申請・受取が出来るようになりましたが、市役所にパスポート用の自動証明用写真機が置いてあれば便利だと思えます。

(市内・女性)



A! パスポート用の写真は、無背景、無帽、正面向きのもので、化粧や服装などにより本人確認が困難なものや写真が不鮮明なもの、変色したり汚れや傷があったりするものはふさわしくないなど、規格や要件が細かく定められています。

これは、パスポートは5年または、10年と長期間使う物であり、また、出入国における本人確認や渡航先での身分証明に使用されるなど、明確な写真であることが求められるためです。自動証明用写真機では、「全体に光りが入りやすい」「照明が眼鏡に反射したり、光ったりしてしまう」「ピントが合っていない場合がある」などの問題が生じる

可能性があるため、そのような機械の設置については現在考えておりません。渡航先でのトラブルを防ぐためにも、ご理解をお願いします。

市民課市民サービス係

44-3112

Q? 市で貸し出している「ひよこふわふわ」は、会社やお店のイベントなどでも使えますか? (市内・男性)

A! 市では、地域コミュニティ活動の推進を目的に、自治会や子ども会などの団体に「ひよこふわふわ」を貸し出しています。

営利を目的としたイベントや団体への貸し出しは行っていませんので、ご了承下さい。

地域振興課地域活動支援係

44-3107

「ひよこふわふわ」



みんなの ひろば



お待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所
秘書広報課広報広聴係

● ぼくも早く運転したいな
安藤翔音ちゃん(8か月) 旭町



● 10月9日で1歳！

お誕生日おめでとう。これからもかわいい笑顔をいっぱい見せてね。鈴木優芽ちゃん(1歳) 太郎助



● まちをつくる機械って大きいね！

市内建設業のおじさんたち(NPO法人つちおと)の現場を見学。ショベルカーやブルドーザーなどの大きな重機の運転席にも座らせてもらいました。 若草幼稚園



へりによる救助も。太田川ダムで山岳救助訓練

10月7日、袋井市森町広域行政組合袋井消防本部と県消防防災航空隊による合同の山岳救助訓練が行われました。

訓練は太田川ダム遊歩道から男性3人が急斜面を滑落したとの想定で実施。通報を受けた消防隊が現場に急行し、滑車のついたレスキューフレームを組み立てて救出に向かったり、県の防災へりに応援を要請し、遭難者をつり上げたりして、救助を行いました。



供えて戦没者の冥福を祈りました。
太平洋戦争などで1,760人の戦没者のあった本市では、原田市長が式辞で世界平和へ誓いを新たにしました。

平和への誓い新たに

10月5日、中央公民館で市戦没戦災死者追悼・平和祈願式が行われました。式には、出征先や国内の空襲などにより身内を亡くされた遺族の皆さんなど約400人が参列。全員で黙とうし、遺族代表が壇上の慰霊柱に花を

シティフラッシュ

City Flash

人権ポスターコンクール入賞おめでとう

☎ しわあせ推進課社会福祉係 ☎44-3119

☎ 静岡地方法務局袋井支局 ☎42-3545

優秀賞



松井大樹 (三川小6)

優秀賞



田中萌花 (袋井南小5)

優秀賞



寺田凌子 (袋井西小5)

入選 ^{はるか}鈴木悠 (袋井東小5)、兼子紗英 (袋井西小6)、福井果南 (袋井南小6)、伊藤茜 (袋井北小6)、船尾綾 (袋井北小5)、鷺山菜 (袋井北小5)、山崎葉 (袋井北小5)、濱田菜里 (今井小6)、稲瀬美稀 (笠原小6)、平野礼 (山名小5)、原明日香 (高南小6)、福島未有 (浅羽東小6)、富永渚 (浅羽南小6)、小池悠里 (浅羽北小6)、永田愛 (浅羽北小6) (敬称略)

<入賞作品を展示しています>

期間	所
10月29日(水)~11月6日(木)	浅羽会館
11月21日(金)~30日(日)	市役所2階市民ギャラリー
12月8日(月)~15日(月)	月見の里学遊館

ごみのポイ捨て禁止ポスターコンクール入賞おめでとう

特選



片桐有利恵 (三川小4)

☎ 環境政策課環境企画係 (市民環境ネットふくろい事務局)

☎44-3135

金賞 金子夏美 (袋井東小4)、山本祥也 (袋井西小5)、望月ちほ (山名小6)

銀賞 鈴木珠莉 (三川小4)、丸山誠 (袋井北小4)、山下陸 (山名小5)、大槁七絵 (袋井南小5)、鈴木優里菜 (袋井南小6)、大石桃子 (袋井北小6)

銅賞 鈴木柊那 (山名小4)、栗下葉 (山名小4)、清水璃子 (袋井南小4)、岡田優奈 (高南小5)、田辺七奈 (袋井東小5)、田中一輝 (袋井南小5)、齋田悠馬 (山名小6)、高橋彩花 (袋井北小6)、太田春菜 (袋井北小6) (敬称略)

<入賞作品を展示しています>

期間	所
11月 8日(土)~20日(木)	浅羽図書館
11月30日(日)~12月14日(日)	澤野医院記念館 (土・日曜日のみ開館)
12月15日(月)~26日(金)	市役所1階市民ロビー
平成21年1月18日(日)~24日(金)	袋井図書館

お知らせ

news



図書館・月見の里図書館分室 臨時休館のお知らせ

◇袋井図書館と浅羽図書館の本の貸し出しシステムを統合するため、袋井図書館、浅羽図書館と月見の里図書館分室は、臨時休館します。

休館期間

日	袋井	浅羽	月見の里
11月17日(月)	休館		△
18日(火)	△	△	△
19日(水)	△	△	△
20日(木)	△	△	休館
21日(金)	△	△	△
22日(土)	△	△	△
23日(日)	△	△	△
24日(月)~ 12月1日(月)	臨時休館		

△…閲覧のみ可能で、貸し出し・予約はできません。

☎袋井図書館 ☎42-5325
浅羽図書館 ☎23-6801
月見の里図書館分室 ☎49-3402

農地を無断で農地以外に 使用していませんか

◇現在、皆さんが使用している資材置場や駐車場は、農地ではありませんか。



- ◇農地を農地以外に使用する場合は、「農地転用許可」が必要です。
- ◇無許可で農地以外に利用することは、農地法に違反しており、農業委員会から原状回復などの命令をされる場合があります。
- ◇農地について、ご不明な点は市役所3階農政課農地係へご相談ください。

☎農政課農地係 ☎44-3167

国の教育ローンのご案内

◇日本政策金融公庫では、大学や短大、各種学校などへの入学や在学中に必要な資金を「国の教育ローン」として融資しています。

◇融資金額は学生1人につき200万円以内、返済期間は10年以内で、入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃などに利用できます。

◇詳しくは、国の教育ローンコールセンターまたは、銀行などお近くの金融機関にお問い合わせください。

☎国の教育ローンコールセンター
☎0570-008656

新しい観光名刺を 販売しています

◇広く市をPRするため、新しい観光名刺（台紙のみ）を作成しました。



◇「ほっとフォトコンテスト（市観光協会主催）」大賞に輝いた豊かな自然あふれる情景の入った名刺です。是非、ご利用ください。

価格 500円（税込み。100枚入り）

販売場所 市役所2階商工課商業労政係（☎44-3136）

☎商工課観光振興係 ☎44-3156

11月は計量強調月間です

◇私たちの身の回りには、様々な計量器が使われています。計量器が正確に作動し正しく使われるようにはかりの定期検査を受けましょう。

◇商品取引に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。



☎県計量検定所 ☎054-278-8311

商工課商業労政係 ☎44-3136

2009年版県民手帳を 販売しています

大きさ ▽大型判…14.5cm×9cm

▽小型判…12cm×7.3cm

色 紺

価格 ▽大型判…600円（税込み）

▽小型判…500円（税込み）

販売場所 安間書店（袋井市袋井）、あつみ書店（袋井市大門）、江崎書店（袋井市川井）、未来屋書店（袋井市上山梨・ジャスコ2階）、鶯屋（袋井市国本）、すみや（袋井市川井）、モリヤ書店（袋井市田町）、サンライズ（袋井市大門）、市役所1階売店、支所1階市民サービス課市民サービス係

販売締切 平成21年1月30日(金)

☎企画政策課企画係 ☎44-3105

子育てサポートキャラバン 「くるくる」が巡回中です

日程

日	所
11月17日(月)	方丈ふれあい会館
18日(火)	笠原公民館
19日(水)	袋井東公民館
20日(木)	浅羽西公民館
21日(金)	浅羽南公民館
25日(火)	今井公民館
26日(水)	三川公民館
27日(木)	宇刈いきいきセンター
28日(金)	浅羽東公民館

◇24日(月)振替休日は休み。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

◇申し込みは不要です。直接、都合のよい会場へお越しください。

◇上記以外の日程は、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）をご覧ください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488

すこやか子ども課保育係

☎44-3120

● ラッピング講座

日 12月5日(金)・12日(金)、平成21年1月9日(金)・23日(金)、2月6日(金)・20日(金) 全6回

時 ▽一般…午前10時～11時30分
▽青少年…午後7時30分～9時

所 サンライフ袋井

対象 ▽一般…市内または、周辺市町に在住・在勤の18歳以上の方
▽青少年…市内または、周辺市町に在住・在勤のおおむね30歳以下の方(定員に満たない場合は、対象年齢以外の方も受講できます)

定員 各10人(先着順)

受講料 4,000円

申込方法 サンライフ袋井にある申込用紙に必要事項を記入して、受講料を添えてお申し込みください。電話での申し込みはできません。

申込期間 11月17日(月)午前9時～29日(土)午後9時

※希望者が少ない場合は、講座を中止することもあります。

※開講日の5日前までに取り止めの申し出がない場合は、受講料の返金はできません。

☎☎ サンライフ袋井 ☎43-5051
袋井市上田町267-5

募集

recruitment



● 防衛省採用試験

<陸上自衛隊高等工学校(自衛隊生徒)>

試験日 平成21年1月10日(土)

応募資格 17歳未満で中学校卒業(見込み)の男子

申込締切 平成21年1月6日(火)

◇年齢は、平成21年4月1日現在です。

◇詳しくは、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/>)

☎☎ 自衛隊袋井地域事務所
☎43-3717

● 放課後児童クラブ(学童保育)入所児童を募集します

◇各小学校区にある放課後児童クラブに入所する児童を募集します。

対象 各小学校区の平成21年度の小学1～3年生で、親の就労などにより放課後に面倒をみる保護者がいない児童

保育時間 ▽月～金曜日(祝日は除く)…下校時～午後6時 ▽長期休暇(夏休みなど)…午前8時～午後6時

保育料 月額6,500円(ただし、8月は10,000円)

定員 各放課後児童クラブ40～100人程度(クラブごとに異なります)

申込方法 市役所1階すこやか子ども課保育係または、支所1階市民サービス課市民福祉係、各放課後児童クラブにある入所申込書、調査票に必要事項を記入し、就労証明書(保護者と同一小学校区内に在住の65歳未満の祖父母)を添えて、提出してください。申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 11月20日(木)～12月26日(金)

☎☎ すこやか子ども課保育係
☎44-3120
市民サービス課市民福祉係
☎23-9213

☎各放課後児童クラブ

● 児童デイサービス「つばめの家」看護師を募集

◇障害のある3～18歳のお子さんの保育などを行う看護師を募集します。

資格要件 看護師免許有資格者

勤務時間 午後1時30分～午後5時30分

勤務日 週1～2日程度

勤務場所 浅羽北小学校敷地内専用室

募集人数 1人

給与 時給910円

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。随時、面接します。

申込締切 12月19日(金)

◇年齢は、不問です。

☎☎ 児童デイサービス「つばめの家」
柳瀬さん ☎090-9265-7145

● 市民農園で野菜を作ってみませんか

募集区画数 66区画(1区画30㎡)

(申し込み多数の場合は抽選)

所 神長地内(袋井市豊沢1114)

対象 市内在住で野菜づくりに興味のある方

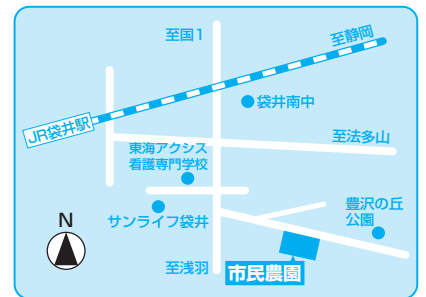
使用期間 2年間(平成21年4月1日(水)～平成23年3月31日(木))

管理運営費 5,000円(1年間1区画)

申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください(1世帯1申し込みまで)。

申込締切 12月1日(月)

☎☎ 農政課農地係 ☎44-3167
☎437-8666 袋井市役所



● ジュニアエアロビック検定会受験者募集

◇袋井で初めてジュニアエアロビック検定会を開催します。ジュニアエアロビック5級を取得しよう。

日 11月30日(日)

時 午前9時～正午

所 袋井体育センター

対象 小学生以下

定員 30人

受験料 1,000円(検定に合格した場合は、認定登録料として別途1,000円がかかります)

申込方法 市役所2階スポーツ推進課スポーツ健康係にある申込書に必要事項を記入し、受験料を添えてお申し込みください。

申込締切 11月21日(金)

☎☎ スポーツ推進課スポーツ健康係
☎44-3128



● 袋井ロータリークラブ公開例会 夜回り先生講演会

◇「夜回り先生」と一緒に青少年問題などについて考えてみませんか。

日 12月11日(木)
時 開場午後6時
開演午後6時30分
所 中央公民館



(袋井市高尾754-1)

演題 あした笑顔になあれ～夜回り先生からのメッセージ～

講師 水谷修さん
定員 502人 (先着順)

入場料 無料

申込方法 さのや会館にある申込書に必要事項を記入して、さのや会館でチケットをお受け取りください。

申込締切 11月30日(日)

☎☎ 袋井ロータリークラブ さのや会館
☎49-0180 袋井市上山梨1593-2

☎☎ 袋井ロータリークラブ 阿部さん
アベ建材(株)内 ☎053-435-1712

✉ mail@abekenzai.co.jp

講座 lecture



● 食のワークショップ ポーランド料理を作ろう

日 11月29日(土)
時 午前9時30分～午後0時30分
所 月見の里学遊館

内容 ポーランド料理の調理実習など
講師 大石真理子さん (JICA職員)

対象 どなたでも
定員 24人 (先着順)

参加料 1,500円

申込方法 11月15日(土)午前8時30分前から電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、容器 (持ち帰り用)

☎☎ 月見の里学遊館 ☎49-3400

● 傾聴ボランティア養成講座

◇単身や日中一人暮らしの高齢者のお宅や福祉施設で「話を聴く」ボランティアです。



日 12月3日(水)・10日(水)・17日(水) 全3回

時 午後1時30分～4時40分 (17日は、午後4時30分まで)

所 総合センター、市役所302会議室
内容 講話、実践者からの体験談・座談会など

対象 市内在住の18歳以上の方

受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 11月21日(金)

☎☎ 市社会福祉協議会
☎43-3020 FAX43-6305

● 中学生ふれあい体験教室

◇災害ボランティアの活動に参加して災害への備えについて学んでみませんか。



日 11月15日(土)
時 午前9時30分～午後3時
所 浅羽会館

内容 体験活動 (起震、けむり体験ハウス、AED、はしご車)、炊き出し訓練など

対象 市内在住の中学生・高校生

定員 30人 (先着順)

受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号、学校名、学年をお申し込みください。

☎☎ 市社会福祉協議会
☎43-3020 FAX43-6305

● 小学生の短期水泳教室 (初心者コース) を行います

◇初心者を対象に水に慣れることや泳ぎの基本を段階的に学びます。

<小学生の短期水泳教室(初心者コース)> 全12回

コース	定員	日程	時間
水曜コース	50人	12月10日(水)～平成21年3月18日(水)	午後5時～6時
木曜コース	60人	12月11日(木)～平成21年3月12日(木)	午後3時55分～4時55分
土曜コース	40人	12月13日(土)～平成21年3月14日(土)	午前11時45分～午後0時45分

所 袋井B&G海洋センター

対象 健康な市内在住の小学1～6年生

受講料 8,400円 (スポーツ保険料を含む)

申込日時 11月15日(土)午前10時～午後3時30分

申込場所 市役所1階市民ホール

申込方法 袋井B&G海洋センターまたは、市民体育館にある申込用紙に必要事項を記入して、提出してください (1人1コースのみ)。申し込み多数の場合は、抽選となります。

抽選日時 11月15日(土)午後3時45分 市役所1階市民ホール

◇参加料は、後日、指定の口座に振り込みとなります。

◇プールへの送迎は、各自で行ってください。

☎ 市スポーツ協会水泳部 (火～金曜日…午前9時30分～正午、午後1時～4時)
☎41-1771





袋井特別支援学校 「袋養まつり」

◇袋井特別支援学校(旧袋井養護学校)の児童生徒による作業製品の展示や販売を行います。

日 11月22日(土)
時 午前9時30分～午後2時
所 県立袋井特別支援学校
(袋井市高尾2753-1)

内容 小学部児童による屋台・みこしの引き回し、和太鼓部による演奏、3B体操部の演技、中学・高等部作業学習の製品展示・販売、保護者や卒業生による手作り品のバザーなど

☎袋井特別支援学校 ④43-6611

天浜路ヘルシーウオーク ～県立森林公園とあらたまの湯～

日 11月23日(日) 雨天中止
受付時間 午前8時30分～11時
(受付後随時スタートします)

集合場所 天浜線岩水寺駅前
コース 天浜線岩水寺駅～岩水寺～つり橋～うぐいす谷親水広場～水辺の広場～イベント広場～あらたまの湯(約8km)

参加料 無料
◇申し込みは不要です。直接、集合場所へお越しください。

☎天竜浜名湖鉄道(株)「天浜線ウオーククラブ係」 ④053-925-2276

◆編集後記

秋祭りの取材で、地元の祭りに出掛けました。●地元に住んでいながらも、高校生のころから祭りに参加することがなくなってしまったため、屋台やお囃子を間近に見ることができて、気分はウキウキ●久しぶりに同級生とも再会し、お互いの近況を報告。変わらないその姿にほっとしました。「山」

～エコパで発見 楽しい体験～

ものづくりフェスタin袋井

◇市民が主役の新たなにぎわいを創り出し、みんなが誇りを持てるまちづくりを目指して開催します。
◇農業から工業まで、「ものづくり」に関する製品・技術・特産品などが一堂に集まります。「ものづくり」のすばらしさや地域産業の魅力を体感してみませんか。

日 11月22日(土)・23日(日) 勤労感謝の日

時 午前10時～午後4時
(23日は、午後3時30分まで)

所 エコパアリーナほか

内容 ①企業の技術・製品の展示、紹介、実演
②「ものづくり」に関する科学実験、体験型コーナー、研究発表など
③市民団体などの活動成果の展示、発表、披露
④農産物や地元産品などの紹介、販売
⑤フリーマーケット

◇入場無料です。直接、会場へお越しください。

☎ものづくりフェスタin袋井実行委員会(商工課商業労政係内) ④44-3136



こんなものもやってるよ!

体験する

○セグウェイ・エコカーなどの展示・試乗体験
○丸たこ、布草履などの簡単な工作

祭り

○鬼島太鼓の演奏
○オカリナ、ハーモニカの演奏
○袋井高校ダンス部による演技

味わう

○お茶の飲み比べ・おいしい飲み方の伝授
○塩尻市・木島平村(長野県)、袋井市の特産品販売

学ぶ

○技能マイスターによる作品制作の実演・制作体験(鬼瓦、和裁、建築、建具)

環境講演会

◇自然環境を保全するために、自分にできることを見つけてみませんか。
◇市環境基本計画(中間素案)の概要も説明します。

日 11月29日(土)
時 午後1時30分～3時30分
所 中央公民館(袋井市高尾754-1)

演題 日本人の環境感から想うこと
講師 山田辰美さん(富士常葉大学教授、ラジオパーソナリティ)

入場料 無料
◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

◇無料託児を行います。希望する方は、電話でお申し込みください。

☎環境政策課環境企画係 ④44-3135



防災・耐震セミナー 東海地震はすぐそばに…

◇突然起きる大地震に備えて、自分でできる対策を一緒に考えてみませんか。



日 11月24日(月) 振替休日
時 開場午後0時30分 開演午後1時
所 総合センター 4階大会議室
講師 溝上恵さん(NPO法人防災推進委員会名誉会長)、中島幸子さん(中島建築設計事務所代表)

定員 180人(先着順)
入場料 無料
申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、参加人数をお申し込みください。

☎④NPO法人防災推進委員会セミナー係 ④FAX0120-578-544
✉bou_sui2004@yahoo.co.jp



表紙のことば

10月10日～12日に市内各所で五穀豊穡を祝う秋祭りが行われ、129の自慢の山車や屋台が引き回されました。

梅山の八幡神社では、恒例の稚児流鏑馬が行われ、馬上からのめがけて矢を放ちました。見事、矢が命中すると観客から拍手と歓声がおくられました。

このほかにも、地域ごとにいろいろな歴史や文化が感じられる祭りが繰り広げられ、太鼓や祭囃子や威勢の良い練り、掛け声が響いていました。

市民の動き

人口/86,861人 (前月比+19人)

(外国人登録者4,169人含む)

男性/43,851人 (前月比+19人)

女性/43,010人 (前月比+0人)

世帯数/30,692世帯 (前月比+50世帯)

平成20年10月1日現在



2008年(平成20年)11月1日発行 第87号

編集・発行/
袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL 0538-43-2111 (代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

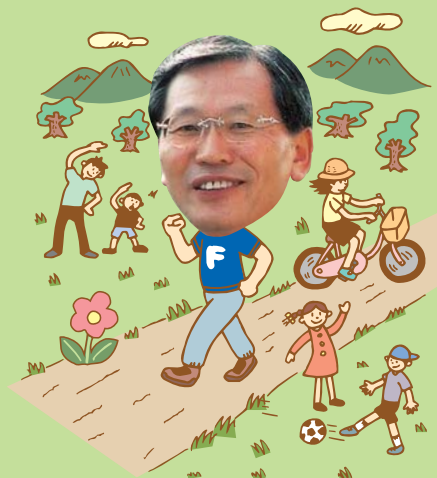
hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

原田市長の

さんぽみち

散歩道



袋井市歌を作詞した谷山浩子さんのコンサートが先月、月見の里学遊館で開催された。谷山さんは、市歌を作った時の思い出を語りながら数多くの歌を透き通るようなきれいな声で歌い、会場いっぱい詰り掛けた皆さんを魅了した。

3年前の秋、市歌を作るために袋井へ来て、コスモス畑やお寺、海や川を見歩いた谷山さんと夕食を兼ねて懇談した。袋井の感想を「メロンやお茶がおいしいまち、気取らない人と自然が家族のように一体化しているまち」と語った。この印象が市歌で「人と自然が温かく寄り添い、豊かな時がゆっくり流れる」と表現されていて、私の最も好きな箇所だ。

上京した際に時折訪れる凸版印

「家族」

刷社長の足立直樹さんも袋井を離れて50年以上になるが、思いは似ている。冬の強いからっ風も敵としないで、心身を鍛え上げてくれた素材と考え、マキの垣根や東海道の松並木への強い思い入れとともに大勢の家族で過ごした袋井の日々を自分の原点としている。一

番多い時には私の家族が9人で、東隣の足立さんの家は7人だった当時の生活のことは、2人の共通話題だ。

家族の大切さを示す世論調査の結果が先日新聞報道されていた。望ましい暮らし方として「仕事よ

り家族の幸せを優先する」が81%、「個人の生き方より家族のきずなを大切にする」が71%、「三世代同居などの大家族で暮らしたい」が60%となっている。

戦後、我が国では、経済の発展を目的として、仕事で家庭より、個人が家族より優先されてきた。

しかし近年、私たちは「幸せとは何か」を考えた時、失われた家族のきずなながらも大切なものであったことに気づき、今それを取り戻すことを望んでいる。

幸い袋井には三世代同居の家庭も数多くあり、家族のまとまりを大切にしている。これからは本物の豊かさとして幸せを求めて、袋井らしい「家族像」を作り上げていきたいと思う。